

## 「論説 ナチ《安楽死命令》とベ - テルの抵抗」を読んで

当HPに記載した「アウシュビッツの歴史と重症児問題（雑学バックナンバ - マスコミ等コメント関係（ ）2005. 8.22.：参照）」を目にしたメル友から、関連する文献（写）を郵送・紹介いただいた。

ナチ国家の残虐性はアウシュビッツ等で知っていたが、不勉強なもので、その先駆けである障害者等への「ナチ《安楽死命令》」等のことは詳しくは今回初めて知った。

また、ナチ国家のあの恐怖の雰囲気の中で、国家に抵抗したキリスト教系の医療・福祉・教育の総合施設であったベ - テル（主に精神疾患の患者に、知的障害児・者、重度障害児・者、約3000人、職員約3000人）の存在、その経過、取り組み、ナチ幹部等との交渉の経過等の詳しい様子は、今回初めて知った。

仙台近郊にもてんかん専門の「ベ - テル」の名を冠した病院があるが、この名の由来もこの文献でしっかりと理解することができた。

長い論説文献だけに、・ナチ《安楽死命令》の基礎理念 ・ナチ《安楽死作戦》の組織 ・施設ベ - テルの抵抗 ・ベ - テルの栄光の陰 等々、文献引用等で詳しく記述されていた。

読んでみて、戦後「ベ - テルの犠牲者0の伝説（実際は犠牲者が出ていたよう）」という表現が世界中に広まった程、評価、賞賛されたように、あのナチ国家に抵抗し障害児・者の生命を守った人やそうした人々の集団があったという事実。

やはり、国家の方針・命令がどうであろうと、いかなる人の生命も尊重しなくてはならないとの信念があれば、国家にも抵抗し得る人間って、素晴らしい、凄い存在になり得ると、つくづく思った。

直ぐに「法、規則がこうだから」とか、「上司（上部機関）がこういうから」などと、当事者の問題に向き合わずに、直ぐに責任を他に転化させて逃げ口上を云う人には、ぜひベ - テルの歴史から学んで欲しいものである。

参考文献：

河島幸夫： 論説 ナチ《安楽死命令》とベ - テルの抵抗、東北大学法学会、法学、55-6,926-956,1992 .

（2005年9月4日 記）